

会員 各位

高野台町会会長 増島光博
高野台町会連合防災会長 尾崎文明
03-3904-9730

「避難行動要支援者名簿」及び「地域住民で救護を必要とする者」

に対応するボランティアの募集開始

「避難行動要支援者名簿」とは、「令和元年台風第19号」の災害において高齢者や障害者の犠牲が70%を占めた事の反省から、災害基本法に基づき平時から避難行動要支援者をあらかじめ登録して公助共助の精神で住民が自ら対応する制度です。

加えて「地域住民への対応」を共助の精神で救護の手を差し伸べたい。

「災害が発生した場合、区は警察・消防と連携し全力で対応しますが、災害が区内全域に及んだばあいは公的機関だけで対応する事は困難です。『自分たちの町は自分たちで守る』という理念のもと、名簿の提供を受けていない防災組織の皆様におかれては、『名簿の受領と体制整備』をご検討いただきますようお願いいたします」

・・・区危機管理室

上記につき「名簿の受領」と「避難行動要支援者」制度の対応がなされていない高野台町会に対して、再三「早期に検討をお願いしたい」との文書を受領しています。

(既に区内では70~80%の町会・防災会が対応済みとの事です)

「阪神淡路大震災」の際、直後に現地視察をした増島会長は、町民への危機感を抱くと共に、防災体制への備えの有無が被害の大小に繋がった事を重視し、この度の体制整備を防災会へ依頼する運びとなりました。

以上の経緯から、防災会としては「高野台町の要支援者・380人程度＝練馬区データ」に対応できるように「避難行動支援/救護必要者・対応ボランティア募集」をいたします。

多数の方のご参加を期待しており、皆様(会員・家族・男女を問わず)のご応募・ご協力をお願い申し上げます。

主なる活動は「災害時に『自力での避難行動が困難な方の安否確認』をして、最寄りの避難拠点にいる区担当者へ伝える事」です。(電話不通時は徒歩になります)

ちなみに練馬区からの災害時行動の呼びかけ順は

第一に行う事は「自分・ご家族の安全確保」・・・自助

次に周りの人への「手助けを行う」・・・共助(安否確認は共助にあたります)

出来る人が出来る範囲で協力し、公助の前に共助の精神で災害に強い町会にしていきたいと思います。

《 平時に町会各部で活動している方も、有事対応にご協力をお願いします 》

なお、応募者には区助成金による防災グッズを優先的に配付します。

< 避難行動要支援対応ボランティア応募者 > 提出先：各支会長

支会 - 班	氏名	住所	電話番号	特記事項
班長				